

整理番号	事務所区分	法人番号	申告区分
------	-------	------	------

処理事項	発信年月日 郵便官署消印	確認印	申告年月日 年 月 日
------	-----------------	-----	----------------

この申告の基礎  
 1. 法人税の平成 年 月 日  
 の修正申告書の提出による。  
 2. 平成 年 月 日法人税の  
 更正、決定、再更正による。

従前の事業種目	資本の金額 又は出資金額	兆	十億	百万	千	円
	資本積立金額					
	合計額					

清算人名印  
 経理責任者氏名

平成 年 月 日から平成 年 月 日までの事業年度分の市町村民税の 申告書

摘要	課税標準		税率(%)	法人税割額	
	十億	百万		十	千
(使途秘匿金税額等) 法人税法の規定によって計算した法人税額					
法人税法第68条(同法第144条を含む。)の規定による所得税額の控除額					
法人税法第69条の規定による外国法人税の額の控除額					
当期中の残余財産の一部分割額のうち清算所得に相当する部分の金額に係る法人税相当額					
還付法人税額等の額の控除額					
課税標準となる法人税額及びその法人税割額 + + + -				000	
分割法人における課税標準となる法人税額及びその法人税割額 (— × )				000	
外国の法人税等の額の控除額					
差引法人税割額 - 又は -					00
既に納付の確定した当期分の法人税割額					00
当期中の残余財産の一部分割額のうち清算所得に相当する部分の金額に係る法人税相当額				000	00
この申告により納付すべき法人税割額 - -					00

均等割額	算定期間中において事務所等を有していた月数		月
	円 × 1/12		00
	既に納付の確定した均等割額		00
	この申告により納付すべき均等割額 -		00
この申告により納付すべき市町村民税額 +			00

名称	事務所、事業所又は寮等の所在地	分割基準		当該市町村民税の均等割の税率適用区分に用いる従業員数
		当該法人の全従業員数	在のうち当該市町村民税の従業員数	
合計				

指場	区名	区コード	月数	従業員数	均等割額	備考
定都の市に申告する算					00	当期において残余財産の一部を分配した日
					00	
					00	法人税の申告書の種類
					00	青色・その他
					00	法第15条の4の徴収猶予を受けようとする税額
					00	

関与税理士署名押印 (電話)

受付印

平成 年 月 日

様

処理事項

所在地  
(本市町村が支店等の場合は本店所在地と併記)

(電話)

(ふりがな)

解散法人名

(ふりがな)

清算人名印

経理責任者氏名

平成 年 月 日から平成 年 月 日までの事業年度分の市町村民税の

申告書

摘要

課税標準

税率(%)

法人税割額

(使途秘匿金税額等)  
法人税法の規定によって計算した法人税額

法人税法第68条(同法第144条を含む。)の規定による所得税額の控除額

法人税法第69条の規定による外国法人税の額の控除額

当期中の残余財産の一部分割額のうち清算所得に相当する部分の金額に係る法人税相当額

還付法人税額等の額の控除額

課税標準となる法人税額及びその法人税割額 + + + -

分割法人における課税標準となる法人税額及びその法人税割額 (— × )

外国の法人税等の額の控除額

差引法人税割額 - 又は -

既に納付の確定した当期分の法人税割額

当期中の残余財産の一部分割額のうち清算所得に相当する部分の金額に係る法人税相当額

この申告により納付すべき法人税割額 - -

算定期間中において事務所等を有していた月数

円 × 1/12

既に納付の確定した均等割額

この申告により納付すべき均等割額 -

この申告により納付すべき市町村民税額 +

当該市町村民内に所在する事務所、事業所又は寮等

分割基準

当該市町村民の均等割の税率適用区分に用いる従業員数

名称

事務所、事業所又は寮等の所在地

当該法人の全従業員数

在のうち当該市町村民税の従業員数

当該市町村民の均等割の税率適用区分に用いる従業員数

合計

計

指場	区名	区コード	月数	従業員数	均等割額	備考
定都の市に申告する算					00	当期において残余財産の一部を分配した日
					00	
					00	法人税の申告書の種類
					00	青色・その他
					00	法第15条の4の徴収猶予を受けようとする税額
					00	

関与税理士署名押印 (電話)